

川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書の概要について

1 改訂検討委員会設置の背景と概要

- 市民活動支援指針の策定（平成13年9月）から10年余りが経過
- 川崎市内の市民活動が大きく成長し、行政がこれまで担っていた領域にも活動の場が拡大するなど活動の一層の広がり
- 地域課題の解決に向けた活動は、ボランティア団体やNPO法人、町内会・自治会、企業、大学などの多様な主体がそれぞれに、あるいは連携して取組を行い、多様性も増している

→ 現行の市民活動支援指針の検証・見直しを行い、より現状を踏まえたものへ改訂することを目的として検討委員会を設置

- 委員構成 委員長：名和田是彦 法政大学教授、副委員長：徳田賢二 専修大学教授
このほか、市民活動団体、町内会・自治会、中間支援組織、金融機関等の団体推薦者及び公募委員の合計10人で構成
- 会議開催 平成26年1月に設置、9月まで合計9回（委員会7回、小委員会2回）開催

2 報告書の構成と各章の概要

第1章 市民活動をめぐる現状の確認

- ・地域における活動の多様化の現状、NPO 関連法制度の状況、本市の市民活動支援施策等について確認 ※特に CSR 活動やソーシャルビジネス等、活動主体や手法が多様化
→地域における公共の担い手が、行政のほか NPO、町内会・自治会、企業市民、教育機関など、多様な主体が担う時代へと変化

→ ●多様な主体間の協働・連携に関する市の考え方の整理が必要

第2章 市民活動支援に向けた課題と具体的方策に関する調査審議

- ・地域で課題解決に取り組む主体にとっての課題及び今後求められる施策の方向性について、8つの論点に沿って意見交換
- 【8つの論点】 中間支援機能、活動の段階的支援、活動の場・資金、人材確保・マッチング、市民間の連携の強化、行政の役割及び体制など

第3章 今後の川崎市の市民活動支援に関する方向性の提言

- ①今後の市民活動支援についての方向性、②新たな考え方の整理を踏まえ今後具体的に議論すべき項目、の2点について提言をとりまとめ

3 提言内容

提言1 市民活動支援指針が果たしている役割と今後の市民活動支援の方向性について

- 策定後10年余りを経た現在も、「人材」、「資金」、「活動の場」、「情報」の4つの活動資源について中間支援組織を通じた支援を行う必要性を謳った現行の市民活動支援指針は有効
- 社会環境の変化を踏まえ、今後の市民活動支援として、次の三つの方向性を踏まえた上で、一步踏み込んだ整理が求められる。

【市民活動支援の3つの方向性】

- ①新たな支援手法や支援メニューの開発・活用
- ②支援施策の体系化等による効率的な支援体制の確立
- ③事業や支援をつなぐコーディネーターの育成

提言2 多様な主体による協働・連携に向けた新たな考え方の整理について

- 行政と市民、そして市民同士がともに協力して豊かな地域を確立できるよう、多様な主体による協働・連携に向け、市の施策の方向性を整理することが求められる。
- 今後の検討の際の視点及び検討項目等についての提案は以下のとおり。

【今後の検討へ向けた視点】

- ①多様な主体による公共の取組への認識
・・・実態を広く捉えた上で、関連する行政施策を検討することが必要
- ②協働に関する考え方の整理と市民間連携
・・・今後の協働の取組に活用できるよう、市民間連携などの実態も踏まえ、協働の考え方を整理し、施策を体系化することが必要

これらを踏まえた上で検討すべき項目

【検討項目と方向性の提案】

- ①新たな手法を活用した市民社会のエンパワーメント
(例 ICT を活用した情報交流、市民ファンドの取組)
- ②市内の人材育成機関や中間支援組織、行政などが連携した人材育成に向けた仕組みづくり (例：人材マッチングの推進)
- ③中間支援機能のネットワーク化や総合的な中間支援
- ④参加と協働によるまちづくりを推進していくための行政の継続的・組織的な体制
(例：職員のコーディネーター的役割)